

まとまった一時金で がん治療に幅広く備える保険

特定疾病一時金保険
(無解約返戻金型)
[がん診断一時金タイプ]

なないろがん一時金保険

シンプルながん保険



CINNAMOROLL
© 2022 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L622119

シナモロールはなないろ生命のマスコットキャラクターです

Create the New Solution

— 保険に、新しい選択肢を —

「なないろ生命」は、朝日生命保険相互会社の100%出資の子会社として2021年10月に営業を開始した新しい保険会社です。



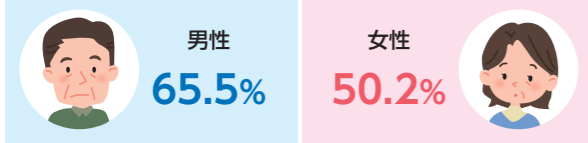
なないろ生命は
日本乳がんピンクリボン運動
を応援しています。

なないろがん一時金保険 は、使いやすい シンプルな一時金でがんを保障します!

一生でおよそ2人に1人が
がんと診断されます。

■がんと診断される確率

およそ2人に1人

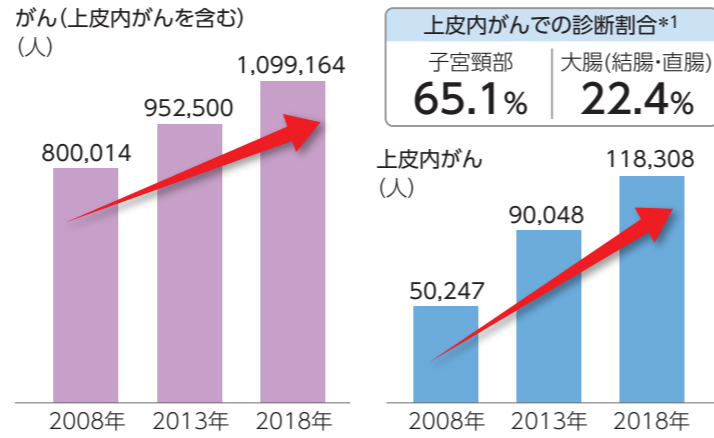


	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	~79歳
男性	1.2%	2.7%	7.8%	21.9%	43.6%
女性	2.3%	6.3%	12.4%	21.2%	32.8%

*公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2021」年齢階級別罹患リスク(2017年罹患・死亡データに基づく)全がん

がん(上皮内がんを含む)の
罹患者数は年々増加しています。

■がん(上皮内がんを含む)の罹患者数



*国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より当社で試算
*1「全国がん罹患モニタリング集計2015年罹患数・率報告(平成31年3月)」より当社で試算

年代によって
がんの種類も変化しています。

■年代別のがん罹患種類

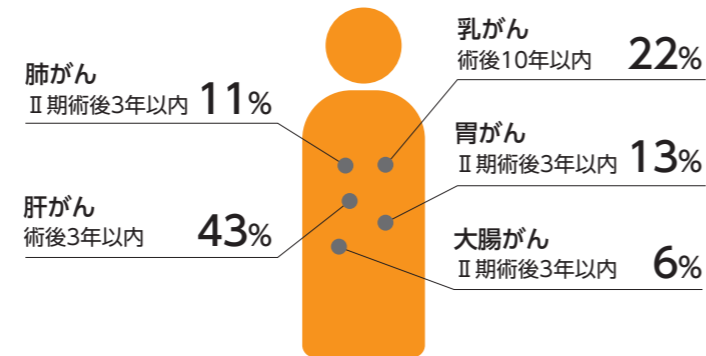
男性	~49歳	50代	60代	70代	80歳~
1位	大腸	大腸	大腸	前立腺	胃
2位	胃	胃	前立腺	大腸	前立腺
3位	白血病	肺	胃	胃	肺

女性	~49歳	50代	60代	70代	80歳~
1位	子宮	乳房	乳房	大腸	大腸
2位	乳房	子宮	大腸	乳房	胃
3位	大腸	大腸	肺	肺	肺

*国立がん研究センター「全国がん罹患データ'18」より当社で試算
上皮内がんを含んで試算

がんは再発・転移のリスクがあります。

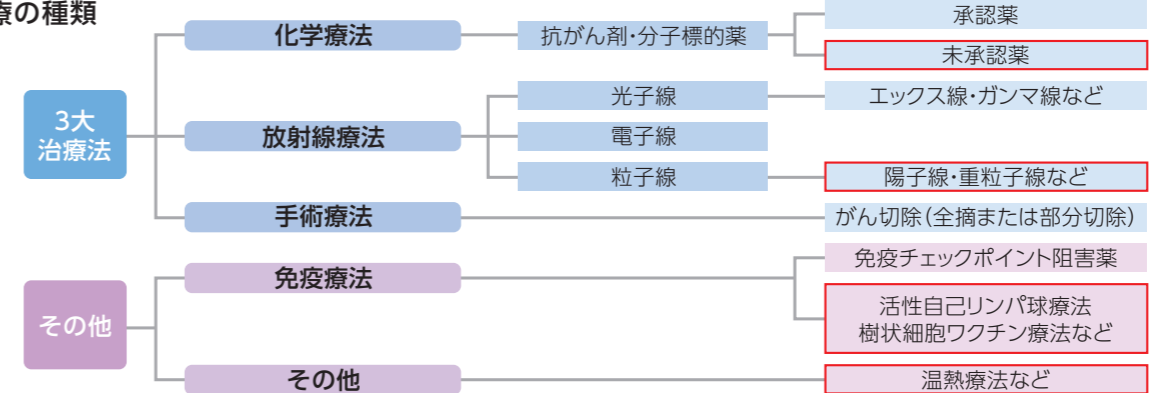
■がんの再発率



*新日本保険新聞社「2020年12月版 こんなにかかる医療費」

がんの治療は、3大治療法(化学療法・放射線療法・手術療法)の他に、最近では
免疫療法などが注目されており、医療の進歩とともに治療法は多様化しています。

■がん治療の種類

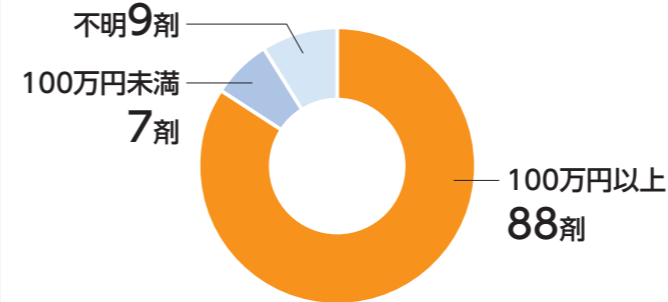


※実際には、病状などに合わせ、3大治療法のいずれか、またはその他の治療方法を含め組み合わせて治療が行われます。
※赤枠の治療は保険診療の対象外です(条件により保険診療対象となる場合があります。また赤枠以外の治療方法も保険診療の対象外となる場合があります。)
*監修:佐藤典宏 医師・医学博士(産業医科大学第1外科講師)

がんの治療では、保険診療の対象外の国内未承認薬や適応外使用を選択することも可能です。

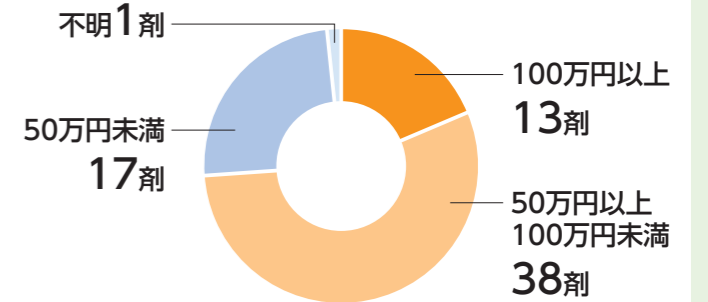
■国内未承認の抗がん剤(104剤)

薬剤費が分かっている95剤のうち、88剤は1か月の薬剤費が100万円を超えており、中には1,000万円を超えるものもあります。



■適応外使用の抗がん剤(69剤)

適応外使用とは、現在公的医療保険制度の対象になっている抗がん剤をほかの臓器のがん治療に使用する場合があります。



※欧米で承認された薬剤が日本で承認されるまでは数か月から数年程度かかるため、未承認薬・適応外薬を使用する治療は「自由診療(全額自己負担)」となり、薬剤費は高額となる可能性があります。
*国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト(2021年10月31日時点)」より当社で試算

■がん治療でかかるその他の費用

- 先進医療 患者申出療養
- 差額 ベッド代
- 医療用 ウィップ
- 再発の 発見※
- 見舞いのお返し代

※定期検診(PET検査等)の費用がかかります。

なないろがん一時金保険のPoint

Point 1 がんに一時金で備える!

がんの「診断確定」で、まとまった一時金(最高500万円)をお受け取りいただけます!

▶多様化するあらゆるがん治療にかかる費用を一時金でご準備いただけます。

Point 2 一時金は1年に1回! 回数無制限!

2回目以降もがんの「診断 確定」で一時金をお受け取りいただけます!

▶がんの再発時にもしっかり備えていただけます。

Point 3 上皮内がんも保障の対象!

上皮内がんを含むすべてのがんが保障の対象となっています。

▶保険料払込免除も対象のため、経済的負担を軽減し治療に専念いただけます。
▶自由診療抗がん剤治療も保障の対象です。(「がん治療特約」付加のとき)

仕組み・保障内容・プラン例

「がん(上皮内がんを含む)」に特化した一時金をご準備いただけます!

名称	支払事由	給付金	支払限度等	期間	シンプルプラン	ベーシックプラン	フルサポートプラン	詳細ページ
					50万円	100万円	150万円	
基本保障(主契約) 診断 がん診断一時金(特定疾病一時金) 特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)	がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき <small>※がんによる特定疾病一時金を複数回お支払いするときは、2回目以降も支払事由に該当している必要があります。</small>	30万円~500万円 (10万円単位)	回数無制限 (1年に1回を限度)	生涯保障	50万円	100万円	150万円	5ページ
診断 がん保険料払込免除 がん保険料払込免除特則	がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき	以後の保険料の払込みは不要となります			適用	適用	適用	5ページ
オプション(特約・特則) 抗がん剤放射線 がん治療給付金 がん治療特約(2022)	がん(上皮内がんを含む)の治療を目的とした以下の治療を受けたとき ・抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療・放射線治療 ・自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 <small>抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療、放射線治療、自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療それぞれ月1回お支払いします</small> <small>がんの再発予防の治療も対象!</small>	抗がん剤・放射線治療を受けた月ごとに 5万円~20万円 (5万円単位) + 自由診療抗がん剤治療を受けた月ごとに 10万円~40万円	通算 2,000万円 (自由診療抗がん剤治療は通算24回限度)		—	10万円 (自由診療抗がん剤治療は20万円)	10万円 (自由診療抗がん剤治療は20万円)	6ページ
先進医療・患者申出療養 がん先進医療・患者申出療養給付金 がん先進医療・患者申出療養特約 がん先進医療・患者申出療養見舞金 がん先進医療・患者申出療養特約	がん(上皮内がんを含む)により、所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき	がんによる先進医療または患者申出療養制度にかかる技術料と同額 がん先進医療・患者申出療養給付金の 10%相当額	通算 2,000万円 通算 200万円		—	—	付加	6ページ

※この商品は、6大疾病による特定疾病一時金の給付割合を0%と設定したプランであり、6大疾病による特定疾病一時金のお支払いはありません。

受取例

- 「肺がん」と診断確定されたため、先進医療の重粒子線治療(自己負担300万円)を受けた。
- 1年1か月後、通院により、抗がん剤治療を1度行った。

(ご契約例)

- 特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)：100万円
- がん保険料払込免除特則：適用
- がん治療特約(2022)：10万円
- がん先進医療・患者申出療養特約：付加

※重粒子線治療や陽子線治療は、適応症によって公的医療保険制度の対象となるものがあります。

肺がんと診断確定・重粒子線治療	
特定疾病一時金	100万円
がん先進医療・患者申出療養給付金	300万円
がん先進医療・患者申出療養見舞金	30万円
+	
以後の保険料はいただきません!	
合計	430万円

がんで抗がん剤治療のため通院	
特定疾病一時金	100万円
がん治療給付金	10万円
合計	110万円

受取額合計

540万円

まとまった一時金をお受け取りいただけます。

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(15~18ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)

契約年齢：0歳～80歳

がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき、
まとまった一時金(最高500万円)をご準備いただけます!

〈支払事由〉……がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき

〈支払金額〉……〔特定疾病一時金基準金額〕
30万円～500万円(10万円単位)の範囲で設定

POINT

特定疾病一時金は、1年に1回を限度に「回数無制限」でお受け取りいただけます。
2回目以降もがんの「診断確定」で一時金をお受け取りいただけます。

がん保険料払込免除特則

契約年齢：0歳～80歳

がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき、
以後の保険料はいただきません!

〈保険料払込免除事由〉……がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき

POINT

がん(上皮内がんを含む)と診断確定された後、保険料の負担なく、保障が一生続きます。

NEW がん治療特約(2022)

契約年齢：0歳～80歳

がん(上皮内がんを含む)の治療に月額給付で備えられます!
自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療も保障します!

〈支払事由〉……がん(上皮内がんを含む)を直接の原因として、以下のいずれかの治療を受けたとき

- (1) 抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療
- (2) 放射線治療
- (3) 自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療

〈支払金額〉……〔がん治療給付金月額〕

5万円～20万円(5万円単位)の範囲で設定
※自由診療抗がん剤治療を受けたときは、
「がん治療給付金月額 × 2」の金額

自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療の対象は右のとおりです。

- ① 先進医療の対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療
- ② 患者申出療養の対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療
- ③ 欧米で承認されている所定の抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療

■ お受け取りイメージ(がん治療給付金月額10万円の設定の場合)

1月目				2月目			
回数	抗がん剤	放射線	自由診療抗がん剤	回数	抗がん剤	放射線	自由診療抗がん剤
1回目	○	○	—	1回目	○	—	○
2回目	—	—	—	2回目	○	—	—
給付金額	10万円	10万円	—	給付金額	10万円	—	20万円
合計	20万円			合計	30万円		

通算
2,000万円
限度
※自由診療抗がん剤治療は通算24回限度

POINT

がんで抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療・放射線治療・自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を受けたとき※、

- ① 治療を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。
自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を受けたときは、「がん治療給付金月額 × 2」の金額をお受け取りいただけます。
 - ② それぞれの治療に対して月1回給付金をお受け取りいただけます。
- ※がんの再発予防のための治療を受けたときも給付金をお受け取りいただけます。

NEW がん先進医療・患者申出療養特約

契約年齢：0歳～80歳

がんにかかる先進医療や患者申出療養の技術料と同額を保障します!
さらに、がん先進医療・患者申出療養見舞金で交通費や宿泊費もカバーします!

〈支払事由〉……がん(上皮内がんを含む)により、所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき

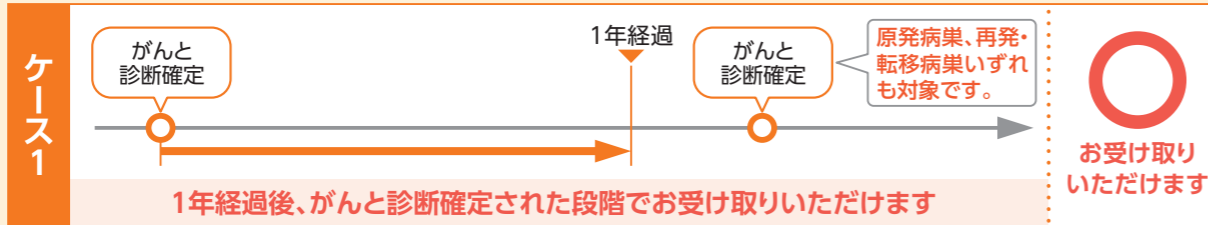
〈支払金額〉……〔がん先進医療・患者申出療養給付金〕
がんにかかる先進医療・患者申出療養制度の技術料と同額(通算2,000万円限度)
〔がん先進医療・患者申出療養見舞金〕
がん先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額(通算200万円限度)

POINT

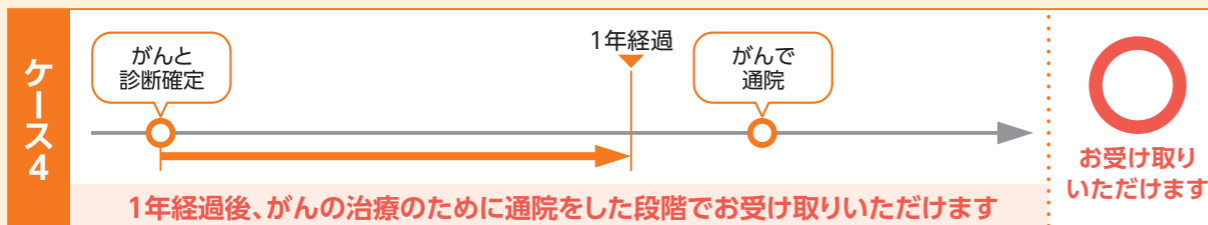
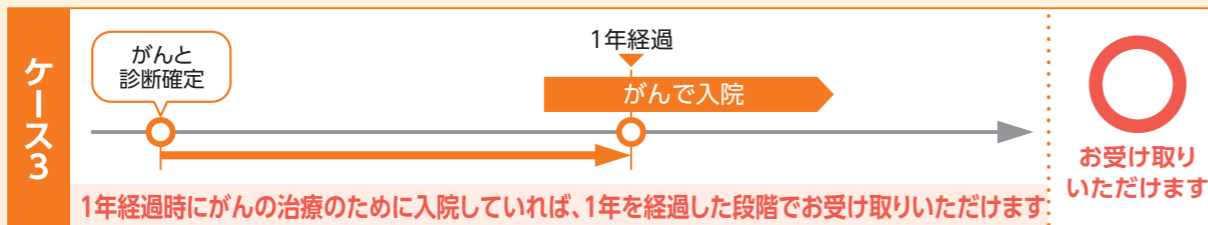
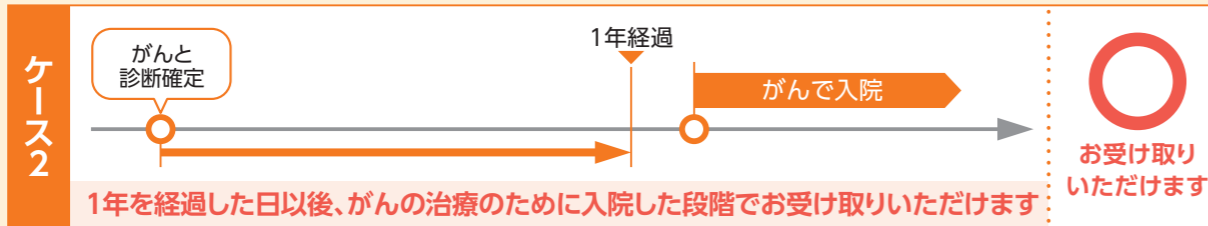
がん先進医療・患者申出療養給付金は、全額自己負担となる先進医療・患者申出療養の技術料(自己負担額)を保障します。
さらにがん先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額をがん先進医療・患者申出療養見舞金としてお受け取りいただけます。

Q1 「がん診断一時金(特定疾病一時金)」の、支払限度が「1年に1回」とはどういうことですか?

A 前回のお支払事由該当日から1年経過後、がんを診断確定された段階で、入院・手術等の有無を問わず、お受け取りいただけます。

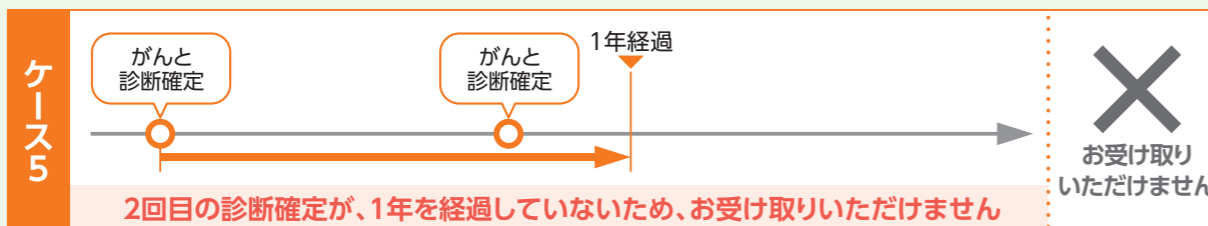


次のようなケースも、前回のお支払事由該当日から1年経過後、がんの治療のために入院や通院をしていれば、がんの診断確定の有無を問わず、お受け取りいただけます。



次のケースはお受け取りいただけません。

前回のお支払事由該当日からその日を含めて1年以内に、新たにお支払事由に該当したときは、お受け取りいただけません。



Q2 すべてのがんが「がん診断一時金(特定疾病一時金)」「がん保険料払込免除」「がん治療給付金」「がん先進医療・患者申出療養給付金」「がん先進医療・患者申出療養見舞金」の対象となりますか?

A 「**上皮内がん**」を含むすべての「**がん**」が対象となります。

Q3 がんを診断確定され、入院・手術をしない場合でも、「がん診断一時金(特定疾病一時金)」「がん保険料払込免除」の対象となりますか?

A がんを診断確定された場合は、**入院・手術の有無を問わず**対象となります。

Q4 通院し、ホルモン剤の経口薬を3か月分まとめて処方された場合、「がん治療給付金」はいくら受け取れますか?

A (がん治療給付金月額10万円の場合)

がん治療給付金月額1回分の10万円をお受け取りいただけます。

※抗がん剤(ホルモン剤)による治療については、その投薬期間に関わらず、その処方せんの交付日のみが支払対象となります。

Q5 「がん治療給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」として支払対象となる欧米で承認された薬剤とはどのようなものですか？

A 欧州医薬品庁(EMA)または米国食品医薬品局(FDA)で承認されているものの、日本では未承認・適応外使用※(保険診療対象外)となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)のことです。

この抗がん剤(ホルモン剤を含む)による治療は「がん治療給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」として支払対象となります。

※現在公的医療保険制度の対象となっているがんの種類ごとに承認された薬剤を他の臓器のがん治療に使用することです。適応外使用であっても、その薬剤が欧米で適応症の範囲内として承認を受けている場合は、がん治療給付金の支払対象となります。

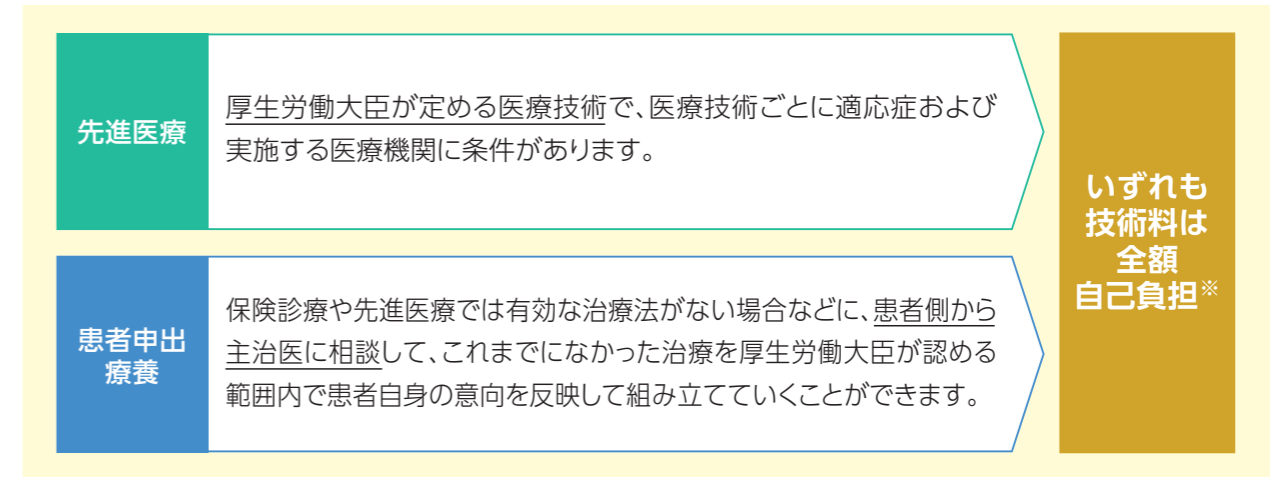
■がん治療給付金の支払い

		日本	
		承認範囲内	承認範囲外
欧米	承認範囲内	支払対象 (がん治療給付金月額)	支払対象 (がん治療給付金月額 × 2)
	承認範囲外	支払対象 (がん治療給付金月額)	支払対象外

Q6 「先進医療」と「患者申出療養」はそれぞれどのようなものですか？

A 先進医療、患者申出療養は、ともに将来的に保険診療を検討されている段階で、現時点では保険適用となっていない療養です。

厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、保険診療との併用が認められています。



※入院基本料などは保険適用(高額療養費制度の対象となり、自己負担額は年齢や所得により異なる)となります。

区分	技術名	適応症	自己負担額(技術料相当額)
先進医療	重粒子線治療	肺・縦隔腫瘍など	約318万円
	陽子線治療	頭頸部腫瘍、肺・縦隔腫瘍など	約264万円
患者申出療養	経皮的乳がんラジオ波焼灼療法	早期乳がん	約40万円

*厚生労働省「第105回先進医療会議 令和3年6月30日時点における先進医療Aに係る費用」、「第30回患者申出療養評価会議 令和3年度(令和2年7月1日～令和3年6月30日)の患者申出療養の費用」より当社で試算

※重粒子線治療や陽子線治療は、適応症によって公的医療保険制度の対象となるものがあります。

●保険期間：終身 ●保険料払込方法：月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 適用

Table with columns for age (0-80), payment type (Monthly), and cancer insurance amounts (500k, 1M, 1.5M). It is divided into 'Main Contract' and 'Special Contract' sections, with sub-sections for 'Specific Disease One-time Insurance' and 'Cancer Treatment Special Contract'.

*6大疾病による特定疾病一時金割合0%の設定のため、6大疾病による特定疾病一時金のお支払いはありません。 ※特約保険料との合計保険料が800円未満となる場合はお申し込みいただけません。 【2022年5月2日現在】 (単位：円)

●保険期間：終身 ●保険料払込方法：月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 非適用

Table with columns for age (0-80), payment type (Monthly), and cancer insurance amounts (500k, 1M, 1.5M). It is divided into 'Main Contract' and 'Special Contract' sections, with sub-sections for 'Specific Disease One-time Insurance' and 'Cancer Treatment Special Contract'.

*6大疾病による特定疾病一時金割合0%の設定のため、6大疾病による特定疾病一時金のお支払いはありません。 ※特約保険料との合計保険料が800円未満となる場合はお申し込みいただけません。 【2022年5月2日現在】 (単位：円)

仕組み・保障内容・プラン例

保障の詳細

知っておきたいQ&A

保険料表

※留意いただきたい事項

●保険期間：終身 ●保険料払込方法：月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 適用

契約年齢(歳)	月払(終身払)					月払(60歳払込満了)				
	主契約			特約		主契約			特約	
	特定疾病一時金保険			がん治療特約 10万円	がん先進医療・ 患者申出療養 特約	特定疾病一時金保険			がん治療特約 10万円	がん先進医療・ 患者申出療養 特約
50万円	100万円	150万円	50万円			100万円	150万円			
0	480*	960	1,440	450	46	600*	1,200	1,800	520	51
1	485*	970	1,455	470	47	615*	1,230	1,845	530	52
2	495*	990	1,485	480	48	630*	1,260	1,890	550	53
3	505*	1,010	1,515	490	48	650*	1,300	1,950	570	55
4	515*	1,030	1,545	500	49	665*	1,330	1,995	580	56
5	525*	1,050	1,575	510	50	685*	1,370	2,055	600	57
6	535*	1,070	1,605	530	51	705*	1,410	2,115	620	58
7	550*	1,100	1,650	540	52	725*	1,450	2,175	640	60
8	560*	1,120	1,680	560	53	750*	1,500	2,250	660	61
9	575*	1,150	1,725	580	54	770*	1,540	2,310	690	63
10	585*	1,170	1,755	590	55	795*	1,590	2,385	710	65
11	600*	1,200	1,800	610	57	820	1,640	2,460	740	67
12	615*	1,230	1,845	630	58	850	1,700	2,550	760	69
13	635*	1,270	1,905	650	59	880	1,760	2,640	790	71
14	650*	1,300	1,950	670	61	910	1,820	2,730	820	73
15	670*	1,340	2,010	690	62	950	1,900	2,850	850	75
16	690*	1,380	2,070	720	64	985	1,970	2,955	890	78
17	710*	1,420	2,130	740	65	1,020	2,040	3,060	930	80
18	730*	1,460	2,190	770	67	1,065	2,130	3,195	960	83
19	750*	1,500	2,250	800	69	1,105	2,210	3,315	1,010	86
20	775*	1,550	2,325	830	71	1,155	2,310	3,465	1,050	89
21	800	1,600	2,400	860	73	1,200	2,400	3,600	1,100	92
22	825	1,650	2,475	890	75	1,250	2,500	3,750	1,140	96
23	850	1,700	2,550	920	77	1,300	2,600	3,900	1,200	99
24	875	1,750	2,625	950	80	1,360	2,720	4,080	1,250	103
25	900	1,800	2,700	990	82	1,410	2,820	4,230	1,300	107
26	925	1,850	2,775	1,020	84	1,470	2,940	4,410	1,360	112
27	950	1,900	2,850	1,060	87	1,535	3,070	4,605	1,420	116
28	970	1,940	2,910	1,090	89	1,595	3,190	4,785	1,490	121
29	995	1,990	2,985	1,130	92	1,660	3,320	4,980	1,560	126
30	1,025	2,050	3,075	1,170	94	1,735	3,470	5,205	1,630	131
31	1,050	2,100	3,150	1,220	97	1,815	3,630	5,445	1,710	137
32	1,080	2,160	3,240	1,260	100	1,905	3,810	5,715	1,800	143
33	1,110	2,220	3,330	1,310	103	1,995	3,990	5,985	1,900	150
34	1,145	2,290	3,435	1,360	106	2,090	4,180	6,270	2,000	157
35	1,175	2,350	3,525	1,410	109	2,195	4,390	6,585	2,110	164
36	1,205	2,410	3,615	1,460	113	2,310	4,620	6,930	2,220	172
37	1,240	2,480	3,720	1,520	116	2,430	4,860	7,290	2,340	181
38	1,275	2,550	3,825	1,570	119	2,565	5,130	7,695	2,470	190
39	1,315	2,630	3,945	1,620	122	2,710	5,420	8,130	2,610	200
40	1,350	2,700	4,050	1,670	126	2,870	5,740	8,610	2,760	210
41	1,400	2,800	4,200	1,730	130	3,065	6,130	9,195	2,930	223
42	1,450	2,900	4,350	1,790	134	3,285	6,570	9,855	3,120	237
43	1,505	3,010	4,515	1,840	138	3,525	7,050	10,575	3,330	252
44	1,560	3,120	4,680	1,900	141	3,795	7,590	11,385	3,550	268
45	1,615	3,230	4,845	1,960	145	4,100	8,200	12,300	3,810	287
46	1,675	3,350	5,025	2,020	149	4,460	8,920	13,380	4,090	307
47	1,740	3,480	5,220	2,070	153	4,860	9,720	14,580	4,410	331
48	1,800	3,600	5,400	2,130	156	5,325	10,650	15,975	4,780	358
49	1,865	3,730	5,595	2,180	160	5,870	11,740	17,610	5,200	390
50	1,930	3,860	5,790	2,230	164	6,520	13,040	19,560	5,700	428
51	2,000	4,000	6,000	2,280	169	7,315	14,630	21,945	6,300	475
52	2,070	4,140	6,210	2,320	173	8,300	16,600	24,900	7,040	533
53	2,140	4,280	6,420	2,370	178	9,560	19,120	28,680	7,980	608
54	2,215	4,430	6,645	2,410	183	11,225	22,450	33,675	9,220	707
55	2,290	4,580	6,870	2,450	187	13,555	27,110	40,665	10,950	845
56	2,365	4,730	7,095	2,490	192	—	—	—	—	—
57	2,445	4,890	7,335	2,530	197	—	—	—	—	—
58	2,525	5,050	7,575	2,560	203	—	—	—	—	—
59	2,615	5,230	7,845	2,600	208	—	—	—	—	—
60	2,700	5,400	8,100	2,640	213	—	—	—	—	—
61	2,775	5,550	8,325	2,670	218	—	—	—	—	—
62	2,855	5,710	8,565	2,710	223	—	—	—	—	—
63	2,940	5,880	8,820	2,750	228	—	—	—	—	—
64	3,040	6,080	9,120	2,790	233	—	—	—	—	—
65	3,155	6,310	9,465	2,830	239	—	—	—	—	—
66	3,285	6,570	9,855	2,870	244	—	—	—	—	—
67	3,435	6,870	10,305	2,920	250	—	—	—	—	—
68	3,590	7,180	10,770	2,960	255	—	—	—	—	—
69	3,760	7,520	11,280	3,000	261	—	—	—	—	—
70	3,930	7,860	11,790	3,040	267	—	—	—	—	—
71	4,110	8,220	12,330	3,080	272	—	—	—	—	—
72	4,305	8,610	12,915	3,120	277	—	—	—	—	—
73	4,505	9,010	13,515	3,150	282	—	—	—	—	—
74	4,695	9,390	14,085	3,190	287	—	—	—	—	—
75	4,880	9,760	14,640	3,210	291	—	—	—	—	—
76	5,060	10,120	15,180	3,230	295	—	—	—	—	—
77	5,225	10,450	15,675	3,250	299	—	—	—	—	—
78	5,385	10,770	16,155	3,270	303	—	—	—	—	—
79	5,535	11,070	16,605	3,280	305	—	—	—	—	—
80	5,680	11,360	17,040	3,280	307	—	—	—	—	—

*6大疾病による特定疾病一時金割合0%の設定のため、6大疾病による特定疾病一時金のお支払いはありません。
 ※特約保険料との合計保険料が800円未満となる場合はお申し込みいただけません。 【2022年5月2日現在】 (単位:円)

●保険期間：終身 ●保険料払込方法：月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 非適用

契約年齢(歳)	月払(終身払)					月払(60歳払込満了)				
	主契約			特約		主契約			特約	
	特定疾病一時金保険			がん治療特約 10万円	がん先進医療・ 患者申出療養 特約	特定疾病一時金保険			がん治療特約 10万円	がん先進医療・ 患者申出療養 特約
50万円	100万円	150万円	50万円			100万円	150万円			
0	375*	750*	1,125	430	44	495*	990	1,485	500	49
1	380*	760*	1,140	440	44	510*	1,020	1,530	510	50
2	390*	780*	1,170	450	45	520*	1,040	1,560	530	51
3	395*	790*	1,185	460	46	535*	1,070	1,605	540	52
4	405*	810	1,215	470	47	555*	1,110	1,665	560	53
5	415*	830	1,245	480	47	575*	1,150	1,725	570	55
6	425*	850	1,275	490	48	590*	1,180	1,770	590	56
7	435*	870	1,305	510	49	610*	1,220	1,830	610	57
8	445*	890	1,335	520	50	625*	1,250	1,875	630	59
9	455*	910	1,365	540	51	645*	1,290	1,935	650	60
10	465*	930	1,395	550	52	675*	1,350	2,025	670	62
11	480*	960	1,440	570	53	695*	1,390	2,085	700	63
12	490*	980	1,470	580	54	720*	1,440	2,160	720	65
13	505*	1,010	1,515	600	55	745*	1,490	2,235	750	67
14	520*	1,040	1,560	620	56	775*	1,550	2,325	780	69
15	535*	1,070	1,605	640	58	805	1,610	2,415	810	71
16	550*	1,100	1,650	660	59	835	1,670	2,505	840	73
17	565*	1,130	1,695	680	60	875	1,750	2,625	870	76
18	585*	1,170	1,755	700	62	905	1,810	2,715	900	78
19	600*	1,200	1,800	720	63	945	1,890	2,835	940	81
20	620*	1,240	1,860	750	65	985	1,970	2,955	980	84
21	640*	1,280	1,920	770	66	1,025	2,050	3,075	1,020	86
22	660*	1,320	1,980	800	68	1,075	2,150	3,225	1,070	90
23	680*	1,360	2,040	820	70	1,115	2,230	3,345	1,110	93
24	700*	1,400	2,100	850	72	1,165	2,330	3,495	1,160	96
25	715*	1,430	2,145	880	74	1,215	2,430	3,645	1,210	100
26	735*	1,470	2,205	900	75	1,265	2,530	3,795	1,260	104
27	755*	1,510	2,265	930	77	1,320	2,640	3,960	1,320	108
28	770*	1,540	2,310	960	79	1,375	2,750	4,125	1,380	112
29	790*	1,580	2,370	990	81	1,440	2,880	4,320	1,440	117
30	810	1,620	2,430	1,030	84	1,505	3,010	4,515	1,510	122
31	835	1,670	2,505	1,060	86	1,570	3,140	4,710	1,590	127
32	855	1,710	2,565	1,100	88	1,650	3,300			

ご留意いただきたい事項

お取り扱い(募集代理店によって異なります)

	特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)	がん治療特約(2022)
取扱金額※	0歳～59歳…30万円～500万円(10万円単位) 60歳～80歳…30万円～300万円(10万円単位)	がん治療給付金月額：5万円～20万円(5万円単位)
契約年齢	0歳～80歳	
保険期間	終身	
保険料払込期間	60・65・70・75・80歳払込満了(最低払込期間5年)／終身払／10年払込満了(保険契約者が法人に限りません)	
保険料払込方法	口座振替扱(月払、年払)、クレジットカード扱(月払、年払)	
最低保険料	月払：800円、年払：8,000円	

※他の保険契約の加入状況等によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。

保障内容

特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)

	支払事由	支払金額	支払限度
がん診断一時金(特定疾病一時金)	がんと診断確定されたとき	特定疾病一時金基準金額	無制限(1年に1回を限度)

※この商品は、6大疾病による特定疾病一時金の給付割合を0%と設定したプランであり、6大疾病による特定疾病一時金のお支払いはありません。

- 同時にがんによる特定疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、特定疾病一時金を重複してお支払いしません。

〈特定疾病一時金の2回目以降のお支払いについて〉

- 第2回目以降のがんによる特定疾病一時金のお支払いは、特定疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」以後、がんによる特定疾病一時金の支払事由に該当したとき、特定疾病一時金をお支払いします。

※がんによる特定疾病一時金がお支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」にがんの治療を直接の目的*とする継続入院中のときは、その応当日にがんと診断確定されたものとします。

※がんによる特定疾病一時金がお支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」以後、がんの治療を直接の目的*とする入院を開始したときは、「入院を開始した日」にがんと診断確定されたものとします。

※がんによる特定疾病一時金がお支払われた「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」以後、がんの治療を直接の目的*とする通院をしたときは、その応当日以後、最初に「通院をした日」にがんと診断確定されたものとします。

*がんの再発予防のための治療(例:乳がんによる乳房切除後のがんの再発予防のためのホルモン療法による治療)と判断される治療は該当しません。

がん保険料払込免除特則

「がん保険料払込免除特則」を適用することで、がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みが免除となります。

がん治療特約(2022)

	支払事由	支払金額	支払限度
がん治療給付金	①がんの治療を目的とする以下の治療を受けたとき ・抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 ・放射線治療 ②がんの治療を目的とする自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を受けたとき	①がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額 ②がん治療給付金が支払われる治療を受けた日の属する月ごとにがん治療給付金月額×2	通算：2,000万円 ※自由診療抗がん剤治療は通算24回限度

- 同じ月に支払事由に該当する抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- 同じ月に支払事由に該当する放射線治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- 同じ月に支払事由に該当する自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を複数回受けた場合、重複してお支払いしません。
- ただし、同じ月に支払事由に該当する複数の治療を受けた場合、抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療、放射線治療および自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療それぞれに対してお支払いします。
- がん治療給付金の支払事由に該当する放射線治療が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも放射線治療料が1回のみ算定される放射線治療のときは、放射線治療開始日のみを支払対象となる放射線治療日とします。
- がん治療給付金の支払対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、公的医療保険制度の対象となるがんの治療を目的とした所定の抗がん剤(ホルモン剤を含む)の投与または処方を行います。
- がん治療給付金の支払対象となる自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、かつ先進医療もしくは患者申出療養による療養として使用された医薬品または欧米で承認された医薬品のうち効能が認められた医薬品を行います。

がん先進医療・患者申出療養特約

	支払事由	支払金額	支払限度
がん先進医療・患者申出療養給付金	がんにより、所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき	がんによる先進医療または患者申出療養の技術にかかる費用と同額	通算：2,000万円
がん先進医療・患者申出療養見舞金		がん先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額	通算：200万円

- 支払対象となる先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術のことをいい、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関が限定されています。
- 支払対象となる患者申出療養は、厚生労働大臣が定める医療技術で、当該医療技術を適切に実施できるものとして個別に認められた施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限りません。
- 厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養は、随時見直しされます。
- 歯科のみで実施することが定められている先進医療・患者申出療養は支払対象外となります。
- 1回の療養につき、厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養の技術にかかる費用と同額(被保険者の負担額として、病院または診療所によって定められた金額)をお支払いします。
- 同一の被保険者において、先進医療給付(お支払金額が先進医療の技術料相当額である給付)のあるないうる生命の特約に重複して加入することはできません。


その他

- ご契約後の給付金額等の増額、特約の中途付加、6大疾病による特定疾病一時金の給付割合の変更、がん保険料払込免除特則の取消・適用は取り扱いません。

ご留意いただきたい事項

■ 保険期間開始期について

責任開始に関する特約を付加した場合	お申し込み・告知(診査)が完了したとき
上記以外の場合	お申し込み・告知(診査)・第1回保険料相当額のお払込みが完了したとき

 「特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)」「がん保険料払込免除特則」「がん治療特約(2022)」「がん先進医療・患者申出療養特約」の**がんを原因とする保障の責任開始期は、主契約の保険期間開始日からその日を含めて91日目となります。**がんを原因とする保障の責任開始期より前にがんと診断確定されていた場合には、「特定疾病一時金保険(無解約返戻金型)」(付加特約を含みます)は無効となり、給付金等はお支払いしません。また、保険料の払込みも免除とはなりません。

■ 解約返戻金・死亡給付金について

主契約	解約返戻金・死亡給付金はありません。ただし、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合は、特定疾病一時金基準金額の10%の解約返戻金・死亡給付金があります。
特約	解約返戻金・死亡給付金はありません。

■ 保険料お払込みの猶予期間と消滅について

- 保険料は払込期月中に口座振替等の方法によりなないろ生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。保険料の口座振替日は、以下のとおりです。

口座振替扱	毎月26日(金融機関休業日のときは翌営業日)
クレジットカード扱	各クレジットカード会社が定める日(クレジットカード会社から送付の明細書でご確認ください)

- お払込みがないまま猶予期間が経過しますと、ご契約は消滅となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻すことはできません(ご契約の復活のお取り扱いはありません)。

■ 保険料のお払込みについて(月払口座振替扱の例)

■ 「責任開始に関する特約」を付加した場合



■ 上記以外の場合



※ 保険料口座振替日は、毎月26日(金融機関休業日のときは翌営業日)となります。
 ※ 振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、翌月の保険料とともに振り替えます。

なないろ健康相談ダイヤル(ご利用は無料です)



24時間電話健康相談サービス

サービス対象 被保険者様とその同居のご家族様

経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、24時間・年中無休体制で電話によるご相談に応じています。医療機関情報、夜間・休日の医療機関情報、専門医療情報など、豊富なデータベースをもとに、独自の情報サービスをご提供いたします。

■ご相談いただける内容：健康、医療、介護、育児、メンタルヘルス



セカンドオピニオンサービス

サービス対象 被保険者様

がんなどの重い病気と診断されたとき、各診療科領域における学会等で要職を経験した医師から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。

■サービスの流れ(面談の場合)

専用ダイヤルへ電話

経験豊かなヘルスカウンセラーがセカンドオピニオンを手配します。

総合相談医によるセカンドオピニオン

総合相談医から二つ目の意見を聞くことができます。

優秀専門臨床医の紹介

より高度な専門性が必要と総合相談医が判断した場合には、優秀専門臨床医が紹介されます。

- 上記サービスはなないろ生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーパック株式会社が提供します。本サービスは2022年5月現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- ご利用の諸条件や地域・内容により、ご要望に添えない場合がありますので、ご不明点はお問い合わせください。
- 総合相談医によるセカンドオピニオン・優秀専門臨床医の診療は、ティーパック株式会社のサービス外となります。

ご検討にあたって

■お申し込みにあたっては、「契約概要／注意喚起情報」を必ずご確認ください。

「ご契約のしおり-約款」は、ご契約にともなう大切なことから記載したものですので一読いただき、内容を十分にご確認ください。なないろ生命のホームページ(<https://www.nanairolife.co.jp/yakkan/>)に「ご契約のしおり-約款」を掲載しております。また、特に重要な事項については、「契約概要／注意喚起情報」・「お申込内容控」をあわせてご確認ください。

■生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客様となないろ生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。そのため、保険契約は、お客様からの保険契約のお申し込みに対してなないろ生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。

■金融機関を募集代理店としてご加入いただく際には、次の点にご留意ください。

- 本商品の引受保険会社は、なないろ生命保険株式会社です。ご契約の主体は、お客様となないろ生命保険株式会社になり、保険契約の引受や給付金等のお支払いは、なないろ生命保険株式会社が行います。募集代理店は、引受保険会社であるなないろ生命保険株式会社の支払能力を保証するものではありません。
- 本商品は、なないろ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金、投資信託、金融債ではありません。預金保険法第53条に規定する保険金支払いの対象とはなりません。また、元本の保証はありません。
- 保険契約にご加入いただくか否かが、募集代理店における他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 借入金を保険料に充当した場合、保険金額や解約返戻金額などが借入元利合計金額を下回り、借入金の返済が困難となる場合があります。したがって、保険料の借入を前提として本商品をお申し込みいただくことはできません。
- 保険業法上の規定により、お客様のお勤め先等によっては、本商品をお申し込みいただけない場合があります。

なないろ生命 お客様サービスセンター ☎ 0120-08-7716 (通話料無料)

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00(ただし、祝日、年末年始を除く)

募集代理店

引受保険会社

なないろ生命保険株式会社

本社 / 〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1

ホームページアドレス / <https://www.nanairolife.co.jp/>

☎ 0120-08-7716 (通話料無料)

〈ご高齢のお客様専用ダイヤル〉

コミュニケーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に対応します。

☎ 0120-38-7716 (通話料無料)

【受付時間】

月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00
(ただし、祝日、年末年始を除く)